

令和元年度（2019年度）第5回北海道大規模小売店舗立地審議会第2部会 議事録

1 日時 令和元年（2019年）10月10日（木） 10時00分～12時00分

2 場所 渡島合同庁舎 2階 局長会議室

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部会長 南部 美砂子（公立はこだて未来大学准教授）

副部会長 菊池 幸恵（函館工業高等専門学校准教授）

特別委員 村田 政隆（函館地域産業振興財団研究主任）

特別委員 田中 浩二（道南うみ街信用金庫副部長）

（2）事務局

北海道渡島総合振興局産業振興部 商工労働観光課長 樽井 功英

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長 中川 雅晴

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課主査 高木 雅彦

北海道渡島総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任 吉田 亜季

北海道檜山振興局産業振興部商工労働観光課主任 永瀬 豊

4 傍聴者 0名

5 審議事項

（1）「スーパーアークス日吉店」の法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

（1）「スーパーアークス日吉店」の法第5条第1項（新設）の届出について、事務局から「スーパーアークス日吉店」に関する届出について、届出の概要説明及び8月30日に開催した事前説明内容の再確認を行った。

ア 事前説明における主な確認内容（詳細は別紙意見・質疑に対する対応について）

・出入口①付近の現状及び将来的な安全対策について

イ 質疑、発言

（部会長） ただいまの説明について、質問等はないか。

（全 員） なし。

（部会長） 特に意見はないようなので、「スーパーアークス日吉店」の新設の届出について、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

（全 員） 異議なし。

（部会長） それでは、別紙のとおり答申することに決定する。

（2）事務局からこれまでの届出状況について説明した。

（3）「令和元年度第1回北海道大規模小売店舗立地審議会」における意見・要望に係る今後の対応について説明した。

ア 渡島総合振興局の今後の対応（案）について説明

イ 質疑、発言

（委員 A） 駐車場台数について、既存店がある事業者は事例として参考とすることができるが、新規事業者で既存店がなく、独自の算定した場合はどのような対応となるのか。

（事務局） 独自の算定が妥当か部会で検討する。

（委員 B） 部会で意見なしとした後で、周辺環境が悪化した場合、部会として何ができるのか。

（事務局） 事業者に改善を要望していくことになる。

（部会長） その他、意見がなければ今後の対応について、振興局（案）のとおりとして良いか。

（全 員） 異議無し。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録（概要版）に添付のとおり。

スーパーアークス日吉店に係る意見・質疑に対する対応

	委員からの意見・質問など	<p>出入口①について、開店時や販促時だけは交通整理員を設置することとしているが、出入口①を利用し入出庫する車があることに加え、近くに2階駐車場を利用するスロープがある。</p> <p>特に西側には住宅もあり、徒歩で来店する方にとっても、出入口とスロープが近いことで危険と考える。</p> <p>このため、現状での最大限の安全対策を講ずるとともに、将来、さらに利用者が増加することを踏まえ、何かしらの対策が必要である。</p> <p>また、開店時や販促催事の際には、なるべく交通整理員を配置して、交通安全に留意してほしい。</p>
1	事業者からの説明	<p>出入口①についての現時点での入出庫予測は、アクセス方向2の市道日吉4-22号線北側から来店し、ピーク時の来店入出庫は2台とアクセス方向1の市道放射4号線西側からのピーク時の出庫30台と他の出入口と比較して少ない状況にあります。</p> <p>また、2階駐車場は従業員用駐車場としておりますが、一般来客者へも解放するものの、2階駐車場の利用は比較的少ないものと考えております。</p> <p>このため、現状では関係行政機関から指導のありましたスロープ付近の安全確保のため、横断歩道の設置、一旦停止の路面標示、歩行者確認用のカーブミラーを設置するとともに、警報装置を設置し入出庫車両や歩行者への注意喚起を行うなど、安全な店舗利用に配慮しております。</p> <p>ただし、店舗南側の市道放射4号線は、将来、函館新外環状線の日吉ICに繋がることから、交通量の増加や人口増など店舗周辺的生活環境も変化していくものと考えられ、今後、店舗を運営していく中で、出入口①付近での交通環境の悪化が懸念されると判断した場合は、交通整理員の配置を含め、必要な安全施設の整備に取り組んで参ります。</p> <p>なお、開店時や売り出し等で混雑が予想される日には、必ず交通整理員を配置し、円滑な車両誘導と歩行者等への安全を確保してまいります。</p>

